

令和8年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の発注見通し

○令和8年度の発注見込み（4月1日契約締結分を含む。）

（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び鹿屋市契約規則第24条第2項の規定による。）

| No. | 業務委託等の名称         | 業務委託場所   | 業務委託期間              | 業務委託の概要  | 契約方法 | 契約締結の時期(予定) | 契約の相手方の選定基準及び決定方法                           | 申請方法等           | 主管課     |
|-----|------------------|--|---------------------|--|------|-------------|---|-----------------|---------|
| 1   | 鹿屋市庁舎外清掃業務委託     | 鹿屋市本庁舎周辺                                       | 令和8年4月1日～令和9年3月31日  | 鹿屋市本庁舎周辺の清掃                                    | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 財産管理活用課 |
| 2   | 鹿屋市鉄道記念館管理業務委託   | 鹿屋市鉄道記念館                                       | 令和8年4月1日～令和9年3月31日  | 鹿屋市鉄道記念館の施設管理、来館者対応、資料の展示保管等                   | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 財産管理活用課 |
| 3   | 鹿屋市総合支所庁舎管理業務委託  | 吾平総合支所庁舎、輝北総合支所庁舎、串良総合支所庁舎                     | 令和8年4月1日～令和9年3月31日  | 各総合支所庁舎の安全確保、来庁者及び電話対応等                        | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 財産管理活用課 |
| 4   | 廃校施設施設管理業務委託     | 旧鶴羽小学校<br>旧古江小学校<br>旧浜田小学校<br>旧高須中学校<br>旧高須小学校 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日  | 敷地巡視及びトイレ清掃等の作業<br>(トイレ清掃は、旧鶴羽小学校、旧高須小学校のみ)    | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 財産管理活用課 |
| 5   | 雑草等刈払業務委託        | 職業訓練校跡地  | 令和8年6月1日～令和8年6月30日  | 指定場所の雑草刈払い<br>刈払いした雑草の搬出、処分                    | 随意契約 | 令和8年6月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 財産管理活用課 |
| 6   | 雑草等刈払業務委託        | 新栄田崎区画整理残地<br>外7か所                             | 令和8年8月1日～令和8年10月31日 | 指定場所の雑草刈払い<br>刈払いした雑草の搬出、処分                    | 随意契約 | 令和8年8月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 財産管理活用課 |
| 7   | 雑草等刈払業務委託        | 旧串良学校給食センター                                    | 令和8年8月1日～令和8年8月30日  | 指定場所の雑草刈払い<br>刈払いした雑草の搬出、処分                    | 随意契約 | 令和8年8月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 財産管理活用課 |
| 8   | 鹿屋市不法投棄パトロール事業委託 | 鹿屋市全域  | 令和8年4月1日～令和9年3月31日  | (1)市内全域の不法投棄パトロールの実施<br>(2)投棄者が判明しない軽微な散乱ごみの回収 | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 生活環境課   |

## 令和8年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の発注見通し

○令和8年度の発注見込み（4月1日契約締結分を含む。）

（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び鹿屋市契約規則第24条第2項の規定による。）

| No. | 業務委託等の名称             | 業務委託場所  | 業務委託期間                 | 業務委託の概要   | 契約方法 | 契約締結の時期(予定) | 契約の相手方の選定基準及び決定方法  | 申請方法等               | 主管課     |
|-----|----------------------|---|------------------------|---|------|-------------|--|---------------------|---------|
| 9   | 犬猫等動物死骸収集運搬業務委託      | 鹿屋市内全域  | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 市内の国道及び<br>県道を除く市の管<br>理する道路におけ<br>る犬猫等の動物死<br>骸の収集運搬 | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号<br>の規定によるシルバー人材センターであるこ<br>と。      | 見積書(別記第3号様<br>式)の提出 | 生活環境課   |
| 10  | 鹿屋市営墓地トイレ清掃<br>業務委託  | ①鹿屋市古前城<br>町(緑山墓地)<br>②鹿屋市新生町<br>(八之尾墓地)<br>③鹿屋市高須町<br>(高須墓地)<br>④鹿屋市札元2<br>丁目(寿墓地)<br>⑤鹿屋市新川町<br>(新川寿墓地) | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 市営墓地5箇所の<br>トイレ清掃                                     | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号<br>の規定によるシルバー人材センターであるこ<br>と。      | 見積書(別記第3号様<br>式)の提出 | 生活環境課   |
| 11  | 鹿屋市消防センター清<br>掃業務委託  | 鹿屋市消防セン<br>ター   | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 鹿屋市消防セン<br>ターの清掃                                      | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号<br>の規定によるシルバー人材センターであるこ<br>と。      | 見積書(別記第3号様<br>式)の提出 | 安全安心課   |
| 12  | 鹿屋市水防センター清<br>掃業務委託  | 鹿屋市水防セン<br>ター   | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 鹿屋市水防セン<br>ターの清掃                                      | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号<br>の規定によるシルバー人材センターであるこ<br>と。      | 見積書(別記第3号様<br>式)の提出 | 安全安心課   |
| 13  | 吾平運動施設外3施設<br>管理業務委託 | 吾平運動施設  | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 施設清掃及び除<br>草伐採  | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号<br>の規定によるシルバー人材センターであるこ<br>と。      | 見積書(別記第3号様<br>式)の提出 | 市民スポーツ課 |
| 14  | 鹿屋市野里運動公園管<br>理業務委託  | 野里運動公園  | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 施設清掃及び夜<br>間・休日窓口業務                                   | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号<br>の規定によるシルバー人材センターであるこ<br>と。      | 見積書(別記第3号様<br>式)の提出 | 市民スポーツ課 |
| 15  | 鹿屋市障害者サポート<br>事業     | 鹿屋市庁舎内  | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日 | 障害者手帳データ<br>入力業務                                      | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号<br>の規定による障害福祉サービス事業を行う施<br>設であること。 | 見積書(別記第3号様<br>式)の提出 | 福祉政策課   |

## 令和8年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の発注見通し

○令和8年度の発注見込み（4月1日契約締結分を含む。）

（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び鹿屋市契約規則第24条第2項の規定による。）

| No. | 業務委託等の名称               | 業務委託場所         | 業務委託期間              | 業務委託の概要                 | 契約方法 | 契約締結の時期(予定) | 契約の相手方の選定基準及び決定方法                           | 申請方法等           | 主管課     |
|-----|------------------------|----------------|---------------------|-------------------------|------|-------------|---|-----------------|---------|
| 16  | 鹿屋市子育て交流プラザトイレ清掃業務委託   | 鹿屋市子育て交流プラザ    | 令和8年4月1日～令和9年3月31日  | 鹿屋市子育て交流プラザのトイレ清掃等      | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 子育て支援課  |
| 17  | 鹿屋市保健相談センター屋内外清掃等業務委託  | 鹿屋市保健相談センター屋内外 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日  | 鹿屋市保健相談センター屋内外清掃等       | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 健康増進課   |
| 18  | 鹿屋市農業研修センター除草業務委託      | 農業研修センター       | 令和8年4月1日～令和9年3月19日  | 農業研修センター及びグラウンドの除草      | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 農政課     |
| 19  | 鹿屋市串良農村環境改善センター除草業務委託  | 串良農村環境改善センター   | 令和8年4月1日～令和9年3月19日  | 串良農村環境改善センター及び広場の除草     | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 農政課     |
| 20  | 鹿屋市はらいがわふれあいセンター除草業務委託 | はらいがわふれあいセンター  | 令和8年4月1日～令和9年3月19日  | はらいがわふれあいセンター及びグラウンドの除草 | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 農政課     |
| 21  | 簡易貯留施設維持管理業務委託         | 下高隈町地内         | 令和8年5月1日～令和8年12月1日  | 1号貯留池の除草伐採              | 随意契約 | 令和8年5月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 農地整備課   |
| 22  | 下堀地区貯留施設管理業務委託         | 下堀町地内          | 令和8年5月1日～令和8年12月1日  | 8号排水路合流工外1箇所の除草伐採       | 随意契約 | 令和8年5月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 農地整備課   |
| 23  | 鹿屋市産業支援センター除草等業務委託     | 鹿屋市産業支援センター周辺  | 令和8年4月1日～令和9年3月31日  | 鹿屋市産業支援センター周辺の除草等       | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 商工振興課   |
| 24  | 戦跡地刈払清掃業務委託            | 市内戦跡地          | 令和8年4月17日～令和9年1月20日 | 市内戦跡地3か所の除草・清掃          | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | ふるさとPR課 |

## 令和8年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の発注見通し

○令和8年度の発注見込み（4月1日契約締結分を含む。）

（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び鹿屋市契約規則第24条第2項の規定による。）

| No. | 業務委託等の名称             | 業務委託場所     | 業務委託期間               | 業務委託の概要                | 契約方法 | 契約締結の時期(予定) | 契約の相手方の選定基準及び決定方法                           | 申請方法等           | 主管課    |
|-----|----------------------|------------|----------------------|------------------------|------|-------------|---|-----------------|--------|
| 25  | 霧島ヶ丘公園刈払い業務委託        | 霧島ヶ丘公園     | 令和8年4月1日～令和9年3月31日   | 公園内刈払い業務               | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 霧島ヶ丘公園 |
| 26  | かのやばら園内トイレ清掃等業務委託    | かのやばら園     | 令和8年4月1日～令和9年3月31日   | ばら園内トイレ清掃              | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 霧島ヶ丘公園 |
| 27  | ばらの植栽地除草業務委託         | 市内花壇       | 令和8年4月1日～令和9年3月31日   | 市内花壇                   | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 霧島ヶ丘公園 |
| 28  | 下堀多目的広場外11公園管理委託(R8) | 鹿屋市下堀町外    | 令和8年4月1日～令和9年3月31日   | 公園の維持管理(刈払い・トイレ清掃・剪定等) | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 都市政策課  |
| 29  | 馬掛運動広場外3公園管理委託(R8)   | 鹿屋市串良町細山田外 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日   | 公園の維持管理(刈払い・トイレ清掃・剪定等) | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 都市政策課  |
| 30  | 馬庭団地公園外23公園管理委託(R8)  | 鹿屋市上谷町外    | 令和8年4月1日～令和9年3月31日   | 公園の維持管理(刈払い・トイレ清掃・剪定等) | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設であること。    | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 都市政策課  |
| 31  | 王子団地公園外7公園管理委託(R8)   | 鹿屋市王子町外    | 令和8年4月1日～令和9年3月31日   | 公園の維持管理(刈払い・トイレ清掃・剪定等) | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設であること。    | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 都市政策課  |
| 32  | 岡崎教職員住宅14号外2棟除草業務委託  | 鹿屋市串良町岡崎   | 令和8年11月1日～令和8年12月31日 | 岡崎教職員住宅の除草             | 随意契約 | 令和8年11月     | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 教育総務課  |
| 33  | 細山田教職員住宅21号除草業務委託    | 鹿屋市串良町細山田  | 令和8年11月1日～令和8年12月31日 | 細山田教職員住宅の除草            | 随意契約 | 令和8年11月     | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 教育総務課  |

## 令和8年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の発注見通し

○令和8年度の発注見込み（4月1日契約締結分を含む。）

（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び鹿屋市契約規則第24条第2項の規定による。）

| No. | 業務委託等の名称                   | 業務委託場所        | 業務委託期間              | 業務委託の概要          | 契約方法 | 契約締結の時期(予定) | 契約の相手方の選定基準及び決定方法                           | 申請方法等           | 主管課     |
|-----|----------------------------|---------------|---------------------|------------------|------|-------------|---|-----------------|---------|
| 34  | 鹿屋市立鹿屋女子高等学校校舎管理業務委託       | 鹿屋女子高等学校      | 令和8年4月1日～令和9年3月31日  | 閉校日の校舎管理         | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 鹿屋女子高校  |
| 35  | 令和8年度各学習施設管理業務委託5施設        | 地区学習センター      | 令和8年4月1日～令和9年3月31日  | 各学習施設の管理         | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 生涯学習課   |
| 36  | 令和8年度各学習施設管理業務委託5施設(単価契約)  | 地区学習センター      | 令和8年4月1日～令和9年3月31日  | 各学習施設の管理         | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 生涯学習課   |
| 37  | 令和8年度鹿屋市花岡地区公民館外清掃業務委託     | 花岡地区公民館外      | 令和8年4月1日～令和9年3月31日  | 花岡地区公民館外清掃       | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 生涯学習課   |
| 38  | 令和8年度鹿屋市花岡地区公民館外刈払除草剪定作業委託 | 花岡地区公民館外      | 令和8年4月1日～令和9年3月31日  | 花岡地区公民館外刈払除草剪定   | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 生涯学習課   |
| 39  | 令和8年度串良公民館等施設清掃業務委託        | 串良公民館外        | 令和8年4月1日～令和9年3月31日  | 串良公民館等施設清掃       | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 生涯学習課   |
| 40  | 令和8年度串良公民館等敷地内除草業務委託       | 串良公民館外        | 令和8年4月1日～令和9年3月31日  | 串良公民館等敷地内除草      | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 生涯学習課   |
| 41  | 串良地域児童学習室外管理業務委託           | 串良総合支所別館第1会議室 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日  | 串良地域児童見守り施錠等を行う。 | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 生涯学習課   |
| 42  | 市内指定文化財清掃等業務委託             | 市内指定文化財(24か所) | 令和8年5月1日～令和8年10月31日 | 市内指定文化財周辺の清掃等    | 随意契約 | 令和8年5月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 文化財センター |

## 令和8年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の発注見通し

○令和8年度の発注見込み（4月1日契約締結分を含む。）

（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び鹿屋市契約規則第24条第2項の規定による。）

| No. | 業務委託等の名称                  | 業務委託場所       | 業務委託期間               | 業務委託の概要             | 契約方法 | 契約締結の時期(予定) | 契約の相手方の選定基準及び決定方法                           | 申請方法等           | 主管課       |
|-----|---------------------------|--------------|----------------------|---------------------|------|-------------|---|-----------------|-----------|
| 43  | 鹿屋市輝北総合支所庁舎内等清掃業務委託       | 支所庁舎内及び敷地内   | 令和8年4月1日～令和9年3月31日   | 庁舎内及び敷地内清掃          | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 輝北住民サービス課 |
| 44  | 輝北総合支所敷地内刈払い業務委託          | 支所庁舎敷地内      | 令和8年6月1日～令和8年11月30日  | 敷地内刈払い              | 随意契約 | 令和8年5月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 輝北住民サービス課 |
| 45  | 輝北総合支所敷地内剪定業務委託           | 支所庁舎敷地内      | 令和8年7月1日～令和8年11月30日  | 敷地内刈払い              | 随意契約 | 令和8年6月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 輝北住民サービス課 |
| 46  | 輝北4地区公民館内外清掃業務委託          | 各地区公民館内及び敷地内 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日   | 地区公民館内及び敷地内清掃       | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 輝北住民サービス課 |
| 47  | 市有財産刈払業務委託                | 普通財産敷地内刈払    | 令和8年6月1日～令和8年11月30日  | 敷地内刈払い              | 随意契約 | 令和8年5月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 輝北住民サービス課 |
| 48  | 市道除草伐採業務委託(シルバー工区)        | 輝北町市道9路線     | 令和8年7月31日～令和8年11月30日 | 市道の除草伐採             | 随意契約 | 令和8年7月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 輝北産業建設課   |
| 49  | 鹿屋市串良ふれあいセンター広場緑地帯等管理業務委託 | 串良ふれあいセンター   | 令和8年4月1日～令和9年3月31日   | 串良ふれあいセンターの緑地帯等の整備  | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 串良住民サービス課 |
| 50  | 鹿屋市串良ふれあいセンター館内清掃業務委託     | 串良ふれあいセンター   | 令和8年4月1日～令和9年3月31日   | 串良ふれあいセンター館内の清掃     | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 串良住民サービス課 |
| 51  | 鹿屋市串良ふれあいセンター休日・夜間管理業務委託  | 串良ふれあいセンター   | 令和8年4月1日～令和9年3月31日   | 串良ふれあいセンターの休日と夜間の管理 | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 串良住民サービス課 |

令和8年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の発注見通し

○令和8年度の発注見込み（4月1日契約締結分を含む。）

（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び鹿屋市契約規則第24条第2項の規定による。）

| No. | 業務委託等の名称              | 業務委託場所              | 業務委託期間             | 業務委託の概要                     | 契約方法 | 契約締結の時期(予定) | 契約の相手方の選定基準及び決定方法                           | 申請方法等           | 主管課       |
|-----|-----------------------|---------------------|--------------------|-----------------------------|------|-------------|---|-----------------|-----------|
| 52  | 鹿屋市串良ふれあいセンター宿泊管理業務委託 | 串良ふれあいセンター          | 令和8年4月1日～令和9年3月31日 | 串良ふれあいセンターへ宿泊申し込みがあった際の夜間管理 | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 串良住民サービス課 |
| 53  | 串良総合支所庁舎内外清掃業務委託      | 串良総合支所              | 令和8年4月1日～令和9年3月31日 | 串良総合支所庁舎内及び周辺の清掃            | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 串良住民サービス課 |
| 54  | 吾平総合支所庁舎外清掃等業務委託      | 吾平総合支所庁舎内外、敷地内及び駐車場 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日 | 吾平総合支所庁舎内外、敷地内及び駐車場の清掃      | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 吾平住民サービス課 |
| 55  | 湯遊ランドあいら植栽剪定業務委託      | 湯遊ランドあいら敷地内         | 契約日～令和9年3月31日      | 湯遊ランドあいらの植栽の剪定作業(年2回)       | 随意契約 | 令和8年5月      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 吾平住民サービス課 |

## 令和8年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の発注見通し

○令和8年度の発注見込み（4月1日契約締結分を含む。）

（地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び鹿屋市水道事業及び下水道事業の契約に関する規程第2条の規定による。）

| No. | 業務委託等の名称                          | 業務委託場所       | 業務委託期間             | 業務委託の概要                 | 契約方法 | 契約締結の時期(予定) | 契約の相手方の選定基準及び決定方法                             | 申請方法等           | 主管課 |
|-----|-----------------------------------|--------------|--------------------|-------------------------|------|-------------|---|-----------------|-----|
| 1   | 鹿屋市水道事業水道メーター検針業務委託(輝北町上百引、下百引地区) | 輝北町上百引、下百引地区 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日 | 水道メーターの検針(輝北町上百引、下百引地区) | 随意契約 | 令和8年4月      | 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 | 見積書(別記第3号様式)の提出 | 業務課 |